

行政部会の取り組み

市人権・同和教育研究協議会

職場においても人権に配慮した市民サービスを遂行できるように、部落問題をはじめとしたさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めるために、行政部会では全体研修会などを実施しています。

《全体研修会》

1月28日、福岡県人権・同和教育講師団の角敏秀さんを講師にお迎えし、「私たちの暮らしと人権」というテーマで研修会を持ちました。

外国人が記録に残した日本人の規範意識は、近年になればなるほど危機に瀕していることが伺える。

また、「人の真似でなく自分自身で考えて行動する」「自分が損をしても正しいことをする」などの徳性について、家族を含めて誰からも影響を受けていないとする回答が最も高いなど、青少年の規範意識の低下と徳性を育む素地が薄れている状況がある。

偏見、風習、迷信について
社会意識の中にもぐりこんでしまった風習、迷信として「六曜」「お清明塩」「丙午（ひのえつま）」「忌中」などのほか、「女人禁制」などの偏見が存在すること。



これらは、非科学的であり、このような迷信を肯定するような社会意識が、差別を温存し助長する役割を果たしている。
この研修会から行政職員として、日常生活の中にある人権課題について、市民啓発を進めていく必要性を感じました。

インターネットと人権

(行政部会推進委員の研修会)

最近の、情報通信技術の進歩は目覚ましいものがあり、特にインターネット、携帯電話は私たちの日常生活や仕事に欠かせない大変便利なコミュニケーションの道具となっています。

しかし、インターネットがもたらす恩恵は多い反面、ウイルス、迷惑メール、個人情報漏えい、架空請求詐欺などのトラブルも多発しています。また、子どもたちが容易に

携帯電話やインターネットに触れる環境が多くなってきたことから、インターネットの安心・安全利用に関する取り組みが必要になっています。

行政部会では、インターネットの安心・安全な利用を啓発するために、児童・生徒と接する機会が多い教職員などと一緒にインターネットを通じた犯罪に関する情報やその対処方法などを学びました。

子どもを見守るポイント

- 自分の身は自分で守る
- (判断、自制、勇気ある退去)
- 他人に迷惑や危害を加えない
- (思いやり、常識ある行動)
- ネット依存症にならない
- (自制、親の見守り、特に携帯)



インターネットを利用する人のためのルール&マナー集
<http://www.iajapan.org/rule/>